

## 株式会社やまだ屋 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日

2. 内 容

目標1： 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。  
男性社員…取得率を7%以上とすること  
女性社員…取得率を80%以上とすること

[ 対策 ]

- 令和3年4月1日～ 育児休業取得率の向上に向けた改定施策検討  
ニーズの確認および制度の再構築
- 令和5年4月1日～ 育児休業制度についての社内広報誌を用いた積極的な周知  
育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2： 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設置、実施する。

[ 対策 ]

- 令和3年4月1日～ ノー残業デーの実施に向けた風土の醸成  
管理職の研修（年2回）
- 令和4年4月1日～ ノー残業デーの実施  
社内広報誌による従業員への周知（毎月）